

宮崎県建設業協会機関誌

No.616

# 会報

2026年

2月



「教えて先輩! in 宮崎工業高校」

[令和6年9月24日(火)]

宮崎県立宮崎工業高等学校

建築科 1年生 40名



「建築科2年生と建設業  
若手技術者との交流会」

[令和6年10月8日(火)]

宮崎県立日向工業高等学校

建築科 2年生 38名



Monthly  
Association  
Construction  
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

# 目次 CONTENTS

● 令和8年2月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和7年度 第9回常務理事会を開催	3
2. 令和7年度 第8回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
3. 宮崎県産業開発青年隊 第三次隊員募集のお知らせ	7
4. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	8
● 建退共	
1. 退職金ポイント還元キャンペーンについて	9
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）	9
● 技士会	
1. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について	10
2. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会についてのお知らせ	10
3. 令和7年度 1級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格発表	11
4. 令和8年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	11
5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習のご案内	12
6. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について	12
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	13
● 建災防	
1. 令和8年度 上半期（4月～9月）講習会予定の案内	15
2. 化学物質管理強調月間について	16
3. 労働保険料は「口座振替」が便利です（宮崎労働局からのお知らせ）	16
● 火薬協会	
1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～11月）	17
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）	18
2. 電子保証のご案内	19
3. 中間前払金制度のご案内	20
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	21
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	22
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	23

## 令和8年2月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	日			
2	月			
3	火		職長・安全衛生責任者能力向上教育（清武）	
4	水	出前講座・現場見学会（日章学園高校）		
5	木	県協会 第2回農業土木委員会・意見交換会		
6	金	県協会 CCUS現場運用等説明会	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 7日まで）	
7	土			
8	日			
9	月	九州建設業協会 雇用改善・助成金担当者会議（佐賀）		
10	火	技士会 職業訓練団体長及び担当者会議		
11	水	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
12	木	九州建設業協会 土木委員会・九地整との意見交換会（福岡）		
13	金	宮崎県建設業協会女性の会 体験型PRイベント（北浦小学校）		
14	土			
15	日			
16	月	全国建設業協会 第3回建設生産システム委員会（東京）		
17	火	九州技士会 九州地方整備局と技士会との意見交換会（福岡）		
18	水			
19	木	県協会 常務理事会		火薬 第51回九州ブロック協議会（長崎）
20	金	県協会 事務局長会議	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（延岡）	組合 金融事業説明会（東京）
21	土			
22	日			
23	月	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	火	県協会 国土交通委員会・国土交通省直轄事務所との意見交換会 九州建設業協会 建築委員会・九地整との意見交換会（福岡）		
25	水	建設業振興基金 建設産業人材確保・育成推進協議会 全国担当者会議（東京）		
26	木		車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
27	金		建災防全国支部事務局長会議（東京）	
28	土			

# 会員の異動状況

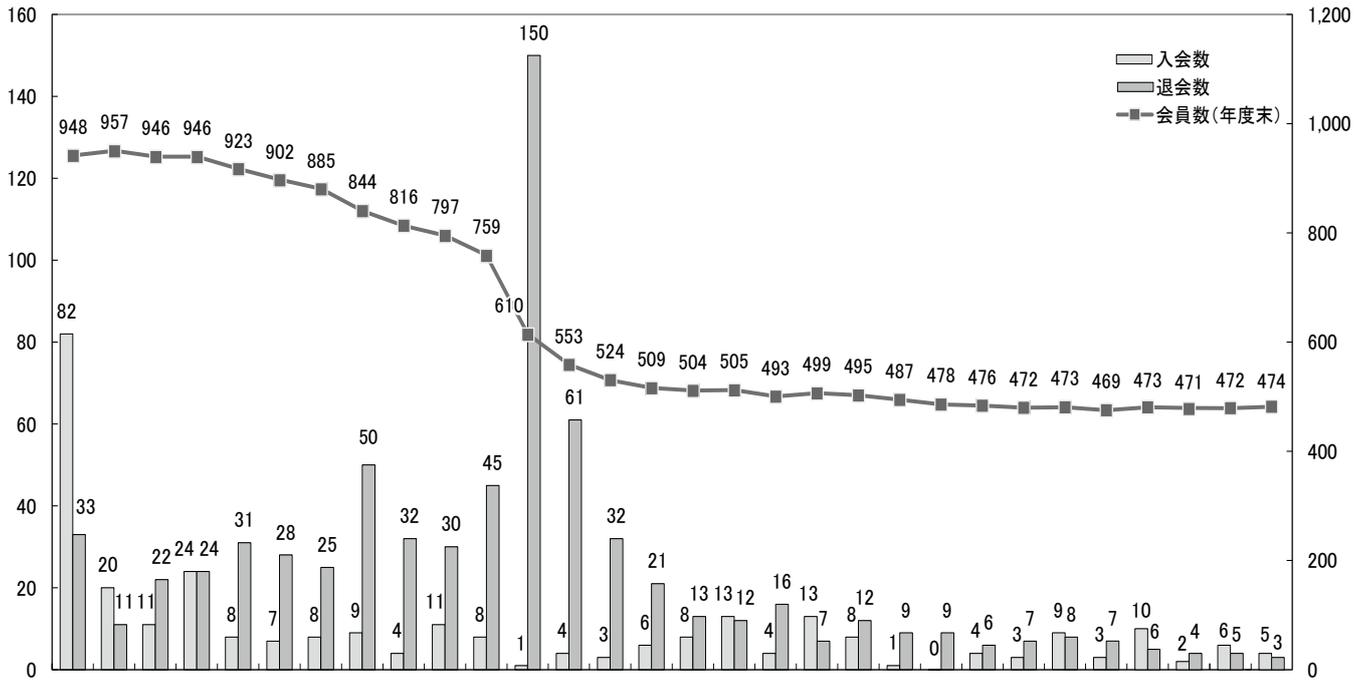
【12月退会】

地区名	会社名	代表者名
宮崎	南江建設(株)	山田健児

【1月退会】

地区名	会社名	代表者名
都城	(株)島本組	田上尚穂

## 宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	474
入会数	82	20	11	22	24	24	8	31	28	25	50	4	32	6	8	13	13	12	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	5
退会数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	3
年度末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	474	

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は1.29現在

## 建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2025.12.31時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	15,970	2,203	1,755	4,290	40.9
全国	1,776,465	306,771	199,895	483,700	41.3

※建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2025.12.31時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	190	156	60	16	2	476
登録済(社)	52	178	92	31	2	0	355
登録率(%)	100.0	93.7	59.0	51.7	12.5	0.0	74.6

※土木格付の特AはJV含む

# 宮崎県建設業協会

## 1. 令和7年度第9回常務理事会を開催

令和8年1月21日（水）14時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村常務が定足数（11/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「来週から衆議院議員選挙が開催されるが、各地区とも対応をよろしく願いたい。

選挙に伴い明日開催の宮崎県議会自民党会派との意見交換会が延期されることとなった。3月を目途に再度日程調整を行いたい。

延岡地区協会の木村会長には1月2日に発生した鳥インフルエンザの対応についてお礼を申し上げる。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

### 議題1 県との意見交換会について

榎村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。また、各地区の諸課題について情報共有を行った。

### 議題2 宮崎県議会自民党会派との意見交換会について

榎村常務が資料2に基づき、宮崎県議会自民党会派との意見交換会の要望事項等について報告し、承認された。（なお、1月22日の開催を予定していたが延期となった。）



第9回常務理事会

### 議題3 その他

#### (1) 令和7年度学校推薦優秀卒業生表彰候補者について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、令和7年度学校推薦優秀卒業生表彰の候補者案について報告し、承認された。

#### (2) 衆議院議員選挙の対応について

藤元会長が参考2に基づき、衆議院議員選挙の対応等について報告し、承認された。

#### (3) 第2回土木・労務資材対策委員会開催結果について

中野課長が参考3に基づき、1月19日（月）に開催された第2回土木・労務資材対策委員会の開催結果並びにおそれ情報通知への対応、材料承認願いのデータベース化、建設機械の運搬費及び回送費について、主な結果を報告した。

#### (4) その他

- ・大谷局長が、セキュリティ対策の一環としてAIG損保の個人情報漏洩保険について報告し、保険加入が承認された。
- ・藤元会長が、都城工業高等専門学校より（計画中の）講演イベントへの構成メンバーへの加入及び後援依頼があったことを報告した。

### 議題4 常務理事会等協会行事について

榎村常務が参考4に基づき、2月24日（火）に開催される国土交通委員会及び宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会など4月までの各種行事について報告し、承認された。

## 宮建協

## 2. 令和7年度第8回宮崎県県土整備部と (一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和8年1月21日(水)16時、宮崎県建設会館5階会議室において、櫻村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

### ◇宮崎県県土整備部

中原次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：小菌課長、兒玉課長補佐、松田主幹、  
石ヶ野主任主事

技術企画課：植村課長、久保田・山口・鬼束主幹、  
兒玉主事

工事検査課：佐藤課長、松本工事検査専門員

盛土対策課：前田課長、亀岡主幹

### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・河野(与)副会長、  
河野(直)・有嶋・長友・池田・木村(尚)・  
木村(健)常務理事

事 務 局：石井専務理事、櫻村常務理事、  
大谷事務局長、中野土木農林課長、  
山尾業務係長、有馬コーディネーター

### 【藤元会長挨拶】

明けましておめでとうございます。

中原次長をはじめとする幹部の皆様には、本年最初の意見交換会にご出席いただき、感謝申し上げます。

昨年末に補正予算が成立したが、公共事業予算の確保にあたり、河野知事や桑畑部長、幹部の皆様には多大な尽力をいただいたことにお礼申し上げます。

先日、県の発注見通しが公表されたが、本会としても不調不落が生じないよう努力していきたいと考えている。

来年度の当初予算については、衆議院解散の影響により成立が遅れることも懸念されるが、十分な準備が進められているものと受け止めている。成立次第、引き続きよろしくお願ひしたい。

また、本年は新年早々、延岡市において鳥インフルエンザが発生し、延岡地区協会が埋却作業に対応したが、樹木の伐採が必要になるなど現場条件が厳しいものであったと聞いている。今後には備え、本会としても農林振興局等と連携し、迅速に対応できる体制づくりに取り組んでいきたいと考えている。県においても、養鶏業者を含む畜産関係者への予防対策の周知をお願ひしたい。

本年も引き続き意見交換会を実施していきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

### 【中原次長挨拶】

まず初めに、1月2日に延岡市で発生した鳥インフルエンザへの対応については、延岡地区協会の皆様主体に対応していただき、また三が日にもかかわらず迅速にご尽力いただいたことに感謝申し上げます。

工事の執行状況については、令和7年度当初予算において、12月末時点の執行率が約65%であり、約180億円が未執行となっている。1月9日、19日に補正予算分の発注見通しを公表したが、県としては引き続き早期執行に努めていきたい。

災害関係では、令和4年災が現時点で契約率約98%であり、残りの工事が32件である。令和5年災はほぼ完了しており、令和6年災については契約率が約86%で、58件が未契約となっている。これまで受注していただいた企業にお礼を申し上げるとともに、残工事についても協力をお願ひしたい。

本年第3四半期における不調不落率は15.7%で、過去5年間で最も高い水準となった。今後、令和7年度当初予算や補正予算分、さらには令和8年度当初予算の執行が見込まれる中、県としても早期執行や平準化に取り組んでいく考えであるため、引き続き受注への協力をお願ひする。

本年もよろしくお願ひしたい。

### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

#### 「インドネシア人材とのオンライン交流・マッチング会」開催について

- 令和8年2月24日(火)にインドネシア人材の採用を希望する事業者(5者程度)を対象に、インドネシア人材とのオンライン交流・マッチング会を宮崎県庁7号館で開催する。

《管理課・技術企画課》

#### 担い手3法の改正について

- 令和7年12月12日の第三次・担い手3法の全面施行に基づき、令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事から、入札金額内訳書における労務費等の内訳明示が義務化される。

また、令和8年10月1日以降に入札公告又は指名

通知を行う工事からは、公共発注者による工事費内訳書に記載されている直接工事費が一定水準以上か否かを確認する労務費ダンピング調査が実施される。

《技術企画課》

### 令和8年度の総合評価落札方式の見直しについて

●令和8年度の総合評価落札方式（地域企業育成型）について、企業の地域社会貢献度における災害復旧工事等の施工実績の評価基準見直しを行う。また、施工体制評価型総合評価落札方式（特別簡易型）における特定工事施工実績評価について、土木一式工事A級まで適用を拡大する。

### ◆意見交換会

#### （1）総合評価落札方式発注工事における主任技術者について

協会→総合評価落札方式の工事では主任技術者の兼務が認められていないが、一方の工事が企業の実績や点数のみを評価する地域企業育成型の工事の場合は、主任技術者の兼務を認めていただきたい。

県 →技術者の不足による不調不落対策としては理解できるが、総合評価や地域企業育成型は受注者の偏りを生みやすい制度でもある。そのため、要望どおりの対応をした場合、若手の経験を積むチャンス等がなくなる側面もある。

また、地区によっても状況が異なっているのではないかと考えるが、全県的な考えか教えて欲しい。

協会→一企業としての要望である。地区毎の工事件数等によっては逆の考えを持つ企業もあると思慮している。

総合評価で主任技術者の兼務ができないのは、建設業許可の条件等が影響しているのか教えていただきたい。

県 →建設業許可ではなく、県が定めた条件で兼務を

禁じている。

本要望については、実施するデメリットも考えられるため、各地区の様々な意見を聞かせて欲しい。

#### （2）技能実習生や特定技能の在留期間について

協会→技能実習生と特定技能の在留期間について教えていただきたい。

県 →技能実習生が3年間であり、試験を受けることにより2年間の延長が可能となり最長5年間である。特定技能については、1号と2号があり1号は最長5年、2号の場合は期限がない。

協会→技能実習と特定技能の違いについて、教えていただきたい。

県 →技能実習は日本で学んだ技能を母国に持ち帰り、活用してもらうことを目的としたもので、特定技能は人手不足を補うことを目的とした制度である。

協会→本県にいる特定技能の方々ほどの程度の人数がいるのか教えていただきたい。

県 →以前に調査をしたことがあるが、具体的な数を把握することができなかった。

#### （3）労務費等の内訳明示について

協会→入札金額内訳書における労務費等の内訳明示が義務化されるが、材料費や労務費については設計労務単価等から算出できると考えているが、安全衛生経費については算出方法や基準等があるのか教えていただきたい。

県 →公共発注者による労務費ダンピング調査では、直接工事費のみが対象となっており、それ以外の取扱いについては現時点では県でも把握できていない。

協会→直接工事費であれば材料費と労務費となり、その他の「法定福利費の事業主負担額」や「建退共制度の掛金」、「安全衛生経費」については調査の対象外ということか教えていただきたい。

県 →そのとおりである。それらの内訳が記載された入札金額内訳書の提出は求めるが、直接工事費以外は調査の対象外である。

協会→詳細について、年度当初の各地区での研修会でも説明をしていただきたい。

県 →了解した。

補足として、令和8年度から始まる取組はダンピングの入口調査であり、開始時点では調査対象外である項目についても、出口調査の中で何らかの確認が行われる可能性はあると考えている。



第8回意見交換会

## 宮建協

協会→調査の基準や方法等について新しい情報が入った際には教えていただきたい。

### (4) 地域企業育成型の災害復旧工事实績の改正について

協会→地域企業育成型の災害復旧工事实績の取扱いの改正については、全県下において災害が発生した場合には、現行の取扱いの方が望ましいのではないかと考えているが、県の考えを教えてください。

県 → 今回の改正には、特定工事を土木一式工事A級まで拡大することも含まれており、それによって対応できると考えている。

協会→特定工事は、特Aについては基本的には不調不落の工事だけが対象になるのか教えていただきたい。

県 → そのとおりである。

協会→特定工事になる条件等について教えてください。

県 → 不調不落になっただけで特定工事に指定されるのではなく、工事の内容や意見交換会等を実施した中で、積算上の中身に問題がある場合など、様々な状況を鑑みて各土木事務所長が判断する。

### (5) 残土処理について

協会→土木事務所発注工事で発生した残土について、届出をしている自社の土捨て場で処分したい旨を伝えたと、有償の指定された処分場でないと対応不可との説明があった。詳細について教えてください。

県 → 残土の処分については、特記仕様書に記載のある処分場を利用するのが大前提である。その処分場で対応できない等の理由がある場合には、自社の土捨て場等を利用できるケースがあるが、その場合でも盛土を安全に保持する義務(転圧や法面処理・排水処理等)があり、盛土規制法に合致した処分場でなければならない。

協会→届出済の(自社の)処分場であっても、安全性が保て、費用負担がなければ利用できると認識していたが、取扱いについて教えてください。

県 → そのような取扱いもあるが、発注者として当初設計で残土処分場の指定をしているため、そこで処分するのが基本である。

協会→有償の処分場は地区によっては1箇所しかないこともあるが、今後増えるのか教えていただきたい。

県 → 地区によって1箇所しかないといった状況もあるため、有償の処分場の登録に協力をいただきたい。

協会→有償の処分場は、届出ではなく有償処分場の許可を取ればよいのか教えていただきたい。

県 → 盛土の許可を取り、盛土規制法に合致した処分場を作り、有償処分場の登録をすればよい。

協会→これらの情報については市町村にも通知が行われているのか教えていただきたい。

県 → 通知済である。

盛土規制法では、発注者側にも処分場を指定する責務があり、市町村においても対応は同様である。

### 3. 宮崎県産業開発青年隊 第三次隊員募集のお知らせ

**令和8年度 宮崎県産業開発青年隊**

**74年の伝統を誇る産業開発青年隊**

# 隊員募集!!

土木建設・造園の技術者を育成する  
県立の教育機関です

**希望者には  
公務員対策**  
(講師：大原簿記より)  
毎年合格実績あり!

**県立だから  
学費が安い**  
年間総費用約80万円  
(全寮制による食費・光熱費を含む)  
※11・12・3月の実習で約40万  
以上の収入も可能!





**雑敷 さつき** (施工管理課程修了)

青年隊では、早朝訓練から始まり夕方、夜点呼と決められた時間に行動するので、規則正しい生活はもちろん規律を守り連帯責任にならないよう、自分の行動に責任を持つということが自然に身につけていきました。また、資格試験対策では、仲間たちと協力し合いながら勉強し、ともに切磋琢磨できたことで、受験したすべての資格を取得できました。その時の仲間たちとの思い出は忘れられないものになりました。ここで出会った人達とのつながりを大切に、青年隊で学び得たことをこれからの自分に活かしていきたいです。

**多くの  
資格取得が可能!**

建設機械・測量・パソコン関係  
ドローンライセンス等、  
1年間で **15種類**の  
資格取得が可能

**土木建設・造園の技術を  
習得したい方集合!**

## 自分を磨き! 「レベルの高いエンジニア」になろう!

募集定員	選考区分	選考期日 (合格発表日)	受験願書受付期間
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>施工管理課程</b> <b>45名程度</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>専攻課程</b> <b>15名程度</b> </div> </div>	一般Ⅱ	令和8年 1月29日(土) 合格発表 令和8年 2月6日(金) 合格発表	令和8年 1月29日(土) 受付開始 令和8年 2月6日(金) 受付終了 終了しました
令和6年度 <b>公務員試験実績</b> (R7.4.1 現在)  採用 宮崎県庁 (土木) …………… 1名 高鍋町役場 (土木) …………… 1名	一般Ⅲ	令和8年 3月10日(火) 令和8年 3月11日(水)	令和8年 2月16日(月) ~3月4日(水)
	備考	選考試験の詳細については隊員募集要項参照のこと	

宮崎県産業開発青年隊

指定管理者 学校法人 宮崎総合学院 (MSG 大原カレッジグループ)

TEL 0985-85-1600/FAX 0985-85-8241

お問い合わせ先・提出先

宮崎県建設技術センター(産業開発青年隊)隊員募集担当  
〒889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

E-mail ke-center@msg.ac.jp  
ホームページ https://www.kensetsugijutsu-m.jp/

## 宮建協

## 4. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

## 令和7年度 放映日のご案内

## ◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から  
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56~19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

## ◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から  
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50~19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

## 《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影  
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影  
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事  
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係  
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影  
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者  
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より  
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube  
チャンネル  
あります!



# 建退共

## 1. 退職金ポイント還元キャンペーンについて

令和7年9月末に電子申請専用サイトをリニューアルしたことに伴い、令和7年10月より、「退職金ポイント還元キャンペーン」を実施しています。電子ポイント方式を、既に利用している事業所も、まだ利用していない事業所もどちらも対象となりますので、是非この機会にご利用ください。令和8年3月までとなっております。

### 【キャンペーンの概要】

令和7年10月1日～令和8年3月31日に購入された退職金ポイントの一部を還元します。

### 【キャンペーンに関する注意事項】

本キャンペーンは還元ポイントが予算上限に達した時点で終了となります。

キャンペーンの内容については予告なく変更となる場合があります。

詳細は建退共事業本部ホームページをご覧ください。  
<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>



### 【電子申請のメリット】

1. 金融機関窓口での共済証紙の購入が不要!
2. 共済手帳への証紙貼付・消印や、下請への現物交付が不要!
3. 共済証紙受払簿の作成や在庫管理が不要!
4. 共済手帳の新規申込がオンラインで申請可能!

リニューアル後、さらに便利に使いやすくなりました!

- ・就労実績報告作成ツールと専用サイトが一体化!
- ・CCUS（建設キャリアアップシステム）との自動連携開始で、手続きがより簡単に!
- ・オンラインで申請可能な手続きを拡充!

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
10月末計	2,504	29,753					
加入	1	68					
脱退	18	81					
11月末計	2,487	29,740					
11月分			662	81	69,091,770	前月分	84,744
今年度総累計 (2025年11月)			6,886	769	732,586,758	当年度計	527,354

# 技士会

## 1. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和8年度の1・2級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まります。手続きをお忘れないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この技術検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。

なお、2級土木施工管理技術検定第一次検定は、年2回行われています。

受付期間	1級	令和8年3月23日(月)～4月6日(月)
	2級	令和8年3月4日(水)～3月18日(水) (前期第一次検定のみ)
	2級	令和8年7月8日(水)～7月22日(水)

※新受験資格による新規受験申込は、「インターネット」申込となります。

※再受験申込みは、直近の受験実績が平成27年度以降の方は「インターネット」、平成16年度～平成26年度の方は「書面」申込となります。

申込み用紙につきましては、1級は2月中旬から、2級は6月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、(一財)全国建設研修センターのホームページ URL <https://www.jctc.jp/> をご覧ください。

## 2. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会についてのお知らせ

令和7年の宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会には132名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施し、二次検定講習では施工経験記述の添削も実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和8年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度が見直しされ「技士補」が創設されております。

日程	1級 一次検定講習 6日間	令和8年5月18日(月)～5月20日(水)	令和8年5月25日(月)～5月27日(水)
	実力テスト講習会 2日間	令和8年6月1日(月)～6月2日(火)	
2級	二次検定講習 4日間	令和8年8月27日(木)～8月28日(金)	令和8年9月3日(木)～9月4日(金)
	一次検定講習 6日間	令和8年7月29日(水)～7月31日(金)	令和8年8月18日(火)～8月20日(木)
	二次検定講習 2日間	令和8年9月10日(木)～9月11日(金)	
	場所	宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号	
お問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会		

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和7年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

### 3. 令和7年度 1級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格発表

令和7年10月5日（日）に実施されました、1級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格発表が令和8年1月9日（金）にありました。

全国の会場で24,667名が受験し、9,603名が合格、合格率38.9%でした。福岡会場は、受験者3,414名、合格者1,193名、合格率34.9%でした。

（一財）全国建設研修センターのホームページ（<https://www.jctc.jp/>）に合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので忘れずに手続きをしてください。

なお、1級合格者は、技士会主催の監理技術者講習を受けて監理技術者の資格を取得しましょう。詳しくは、宮崎県土木施工管理技士会の事務局へお問い合わせください。

#### ●第二次検定実施状況：（令和7年10月5日実施 全国13地区 32会場）

試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)
札幌	1,070	439	41.0	新潟	928	325	35.0	高松	962	288	29.9
釧路	207	71	34.3	名古屋	2,797	1,145	40.9	福岡	3,414	1,193	34.9
青森	439	154	35.1	大阪	3,905	1,634	41.8	那覇	396	115	29.0
仙台	2,054	723	35.2	岡山	833	320	38.4	計	24,667	9,603	38.9
東京	6,727	2,831	42.1	広島	935	365	39.0				

### 4. 令和8年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和7年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、令和7年11月20日の宮崎会場で終了しました。4月から11月の計5回の開催し147名の方が受講されております。

宮崎県土木施工管理技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。

令和8年に講習を予定されている方は、ぜひ当技士会の講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなっておりますので、ご自分の都合の良い日程で受講することが可能です。

なお、令和8年度の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和8年4月15日（水）	宮崎県建設会館
令和8年5月13日（水）	宮崎県建設会館
令和8年6月24日（水）	延岡建設会館
令和8年8月7日（金）	宮崎県建設会館
令和8年9月30日（水）	都城建設会館
令和8年10月28日（水）	宮崎県建設会館

#### 監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額5,000万円以上（令和7年2月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

## 技士会

### 5. ドローン国家資格(二等無人航空機操縦士)取得に向けた講習のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催しております。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。令和7年度はこれまで、30名以上の方が受講され修了されています。

随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込みしてください。

- ◆ 講習期間：最大6日間(3つのコースを設定)随時受付
- ◆ 費用：会員 142,000円~382,000円

厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者(35歳未満)又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については(株)ムカサ企画室(TEL:0985-82-0808)、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)にお問い合わせください。

### 6. 表彰による継続学習(CPDS)のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこと、もしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合(工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする)。

申請の際は、学習プログラム名称に表彰の賞状名(工事名等)を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

#### 【必要書類例】

表彰状(表彰者が主催と同一であること)・登録内容確認書(工事カルテ)等、複数名の場合：合意書(JCM様式)。資料はPDF登録のみの受付となります。

# 事業協同組合

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

#### **債権譲渡は2種類！**

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約  
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類	書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
	1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
	2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
	3. 借入申込書	○	○	○	○
	4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
	5. 誓約書			○	○
	6. 連帯保証書			○	○
	7. 請負工事出来高証明書			○	○
	8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
	9. 約束手形	○	○	○	○
	10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
	11. 請求書	○	○	○	○

#### **制度の概要・メリット**

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

#### **便 利！**

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

#### **経審の評点アップ！**

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

#### **共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》**

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

# 組 合

## 制度の基本的な仕組み！

### ○金利及び事務手数料

- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

## 新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	( 請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金 ) × 90%《担保掛目》 ( 1,100万円 × 80% - 440万円 - 110万円 ) × 90% = 297万円
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

《当該工事の完成後》

- (1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。  
債権譲渡額 = ( 1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》 )
- (2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

## 組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額 1,100万円 × 80% × 90% - 440万円 = 352万円
------	--

《当該工事の完成後》

- (1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。  
債権譲渡額 = ( 1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》 )
- (2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

## 宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階  
 TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599  
 URL <https://mkkumiai.main.jp> E-mail [mk-info@mkkumiai.main.jp](mailto:mk-info@mkkumiai.main.jp)

# 建災防

## 1. 令和8年度 上半期（4月～9月）講習会予定の案内

※会員事業場には年間予定表を2月末頃に送付いたします。

	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	下半期(10月～3月) の予定
作業主任者	足場の組立て等作業主任者	22～23 清 武		16～17 清 武	6/30～1 延 岡			11月に延岡、清武 で開催
	型枠支保工の組立て等作業主任者				14～15 清 武		15～16 延 岡	
	地山の掘削等作業主任者		12～14 清 武			4～6 延 岡	29～10/1 清 武	
	木造建築物の組立て等作業主任者							12月に清武で開催
	鉄骨の組立て等作業主任者							1月に清武で開催
	コンクリート造の解体等作業主任者					28～29 清 武		
特別教育・ 一般教育	職長・安全衛生責任者教育		26～27 延 岡	9～10 清 武		18～19 清 武		10月、12月、2月、3月 に延岡、清武で開催
	職長・安全衛生責任者能力向上教育			2 清 武				12月に清武で開催
	現場管理者統括管理講習							10月に清武で開催
	足場の組立等特別教育		19 清 武		7 延 岡			
	足場の点検実務者研修					21 延 岡		12月に清武で開催
	フルハーネス型安全帯特別教育		1 清 武		9 清 武			12、2月に清武、 延岡で開催
	斜面の点検者安全教育				17 清 武			10月に延岡で開催
	ダイオキシン類従事者特別教育						1 清 武	
	熱中症予防指導員管理者研修			4延岡 23清武				
	振動工具取扱い従事者教育				22 清 武			
	丸のこ等取扱い従事者教育					25 清 武		
	酸欠・硫化水素作業特別教育							10月に清武で開催
	自由研削砥石の取替等の特別教育							11月に清武、1月 に延岡で開催
	建築物石綿含有建材調査者講習 (一般)						8～9 清 武	3月に清武で開催
	建設業における化学物質管理者講習※					6 清 武		11月に清武で開催

# 建災防

	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	下半期(10月～3月)の予定
車両系建設機械	小型車両系(整地・掘削等)特別教育		29～30 清 武	26～27 延 岡	3～4 清 武		4～5 清 武	1、2月に清武、延岡で開催
	ローラーの運転特別教育					28～29 延 岡	11～12 清 武	11月に清武で開催
	車両系(整地・掘削等)技能講習	24～25 清 武	8～9 延 岡	12～13 清 武				10月～3月に清武、延岡で開催
	高所作業車運転技能講習	17～18 清 武	22～23 延 岡		24～25 清 武		25～26 清 武	10月、11月、1月に清武、延岡で開催
	車両系(解体用)運転技能講習		15 清 武				18 清 武	10月、11月、2月に延岡、清武で開催
	不整地運搬車運転技能講習	10～11 清 武		19～20 延 岡				10月、12月に清武で開催

※「建設業における化学物質管理者講習」は、令和7年度より新たに開催された講習です。

## 2. 化学物質管理強調月間について

厚生労働省は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的として、「化学物質管理強調月間」を令和6年度を開始年度として毎年2月に実施することとしております。

建災防宮崎県支部は、令和8年度「建設業における化学物質管理者講習」を以下のとおり開催いたしますので、受講していただきますようお願いいたします。

- (1) 開催時期 令和8年8月6日、11月25日
- (2) 開催場所 宮崎県建設技術センター(清武)
- (3) 受講対象者 化学物質管理者として選任される予定の方  
(労働安全衛生規則第12条の5)

詳細は、当支部のホームページに掲載する予定です。



## 3. 労働保険料は「口座振替」が便利です (宮崎労働局からのお知らせ)

厚生労働省では、毎年度の労働保険料の納付手続きについて、事業主の皆様が毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消される等の利便性が向上する「口座振替による納付」を推奨しています。

口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われ、手数料もかかりません。

また、口座振替による納付日(引き落とし日)は、通常の納期限とくらべて最大で58日間のゆとり日数を確保できます。

詳細は、宮崎労働局又は各労働基準監督署にお問い合わせください。

事業主・労働保険事務組合さまへ

**労働保険料は「口座振替」が便利です**  
労働保険料や一般社会の納付には口座振替が利用できます。メリットも多数ありますので、ぜひ口座振替をご活用ください！

2025(令和7)年度第1期分から、対象金融機関にインターネット振替口座として初めて、「E-netのぞきまろネット銀行」が追加されました！

- 口座振替による納付のメリット
  - 納付の忘れや遅れがなくなるため、滞りなく納付できる心安が最大の特長です。
  - 手数料はかかりません。
  - 保険料の引き落としは最大前2か月までのことができます。

口座振替は通常の納期限より余裕のある引き落とし日を設定し、納付を確実にします。

	全額一括払第1期	第2期	第3期
通常の納期	7月10日	10月31日*	1月31日*
口座振替による納付日	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
申込締切日	2月25日	6月14日	10月11日

\*引当金準備期間中、滞りなく納付が完了しない場合は、2014年度から、口座振替による納付の日数となります。

口座振替の手続きは事業主にご確認ください。

厚生労働省

# 火薬協会

## 1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～11月）

### 【I】総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種 類 別	事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産 業 火 薬	2		2		0		1 - 2	
	煙 火	0	2	0	2	0	0	0 - 0	1 - 2
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産 業 火 薬	2		8		0		1 - 0	
	煙 火	24	38	48	67	0	0	3 - 22	4 - 28
	がん具煙火	12		11		0		0 - 6	
運搬中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 0	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	2	0	0	0	0	0 - 0	1 - 1
	がん具煙火	1		0		0		1 - 0	
その他	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	1	2	2	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	7		10		0		2 - 4	
	煙 火	24	44	50	71	0	0	3 - 22	6 - 32
	がん具煙火	13		11				1 - 6	

### 【II】事故一覧（11月中発生：煙火事故）

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	11月2日 20:55頃	長崎県 長崎市	0	0 - 0	C 2	【火災】海上花火大会（10号玉まで）の最中に、付近（安全距離外）の駐車場に存置された段ボール等のゴミから出火し、建物の外壁及び雨樋の一部を焼損した。煙火の火が原因と推定された。
2	11月8日 19:25	埼玉県 行田市	0	0 - 0	H	【低空開発】花火大会において、10号玉が打揚筒から20mほど揚がったところで低空開発して星が燃えながら消費位置から半径約100mの範囲内（安全距離内）に飛散し、14箇所それぞれ1㎡未満の稲わらや枯草を焼失した。
3	11月15日 18:00頃	千葉県 千葉市	0	0 - 0	H	【過早発】【低空開発】花火大会でスターマインを消費中、2号玉2発、2.5号玉1発及び5号玉1発（いずれも中国製）が過早発及び低空開発となった。
4	11月15日 18:52頃	長崎県 佐世保市	0	0 - 0	H	【筒ばね】テーマパーク内の海上で行われた花火大会（10号玉まで）において、台船から打ち揚げようとした10号玉が筒ばねし、隣接した10号玉及び8号玉の打揚筒30本に穴やへこみ等の損傷が発生した。
5	11月14日 15:35頃	宮城県 大和町	0	0 - 0	C 2	【火災】中学校の校庭で熊よけのため日課となっているロケット花火（中国製）の打ち上げを行っていたところ、丸太ベンチに固定して点火した1本のロケット花火が打ち上がらずにベンチ上で燃焼し、ベンチの一部を焼損した。

※「死」：死者数、「傷」：重傷者数－軽傷者数、「級」：規模の大きい事故からA、B 1、B 2、C 1、C 2、Hの順

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

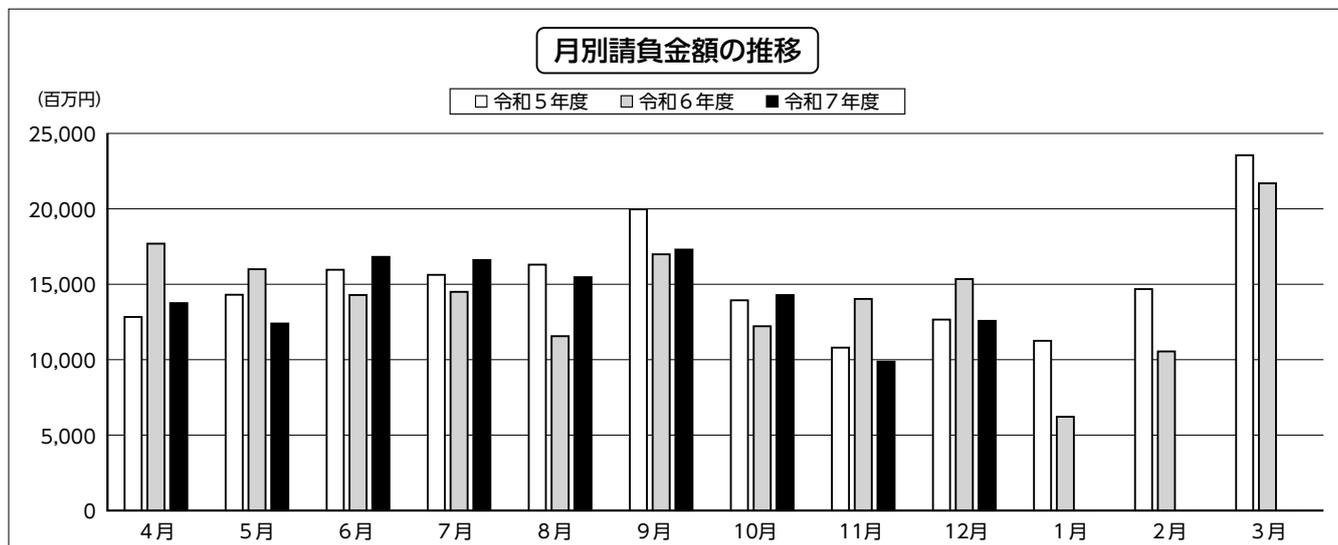
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	265	▲19.5%	12,585	▲18.1%	2,898	▲7.9%	128,933	▲7.0%
令和6年度	329	15.0%	15,374	21.2%	3,146	▲1.7%	138,688	5.8%
令和5年度	286	2.1%	12,680	127.9%	3,201	12.2%	131,136	19.6%
令和4年度	280	▲7.3%	5,563	▲17.9%	2,852	▲10.0%	109,660	▲10.7%

### II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	14	75.0%	1,055	226.5%	209	16.8%	22,130	▲14.9%
独立行政法人等	2	▲33.3%	40	24.6%	21	▲16.0%	4,843	7.3%
県	128	▲0.8%	7,936	▲27.6%	1,104	7.9%	50,792	▲4.4%
市町村	120	▲35.5%	3,549	▲7.0%	1,554	▲17.7%	50,035	▲2.9%
その他	1	▲66.7%	5	▲97.9%	10	▲67.7%	1,131	▲67.9%
計	265	▲19.5%	12,585	▲18.1%	2,898	▲7.9%	128,933	▲7.0%

### III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	779	▲76.2%	25,421	▲14.1%
日 南	1,363	248.3%	13,260	16.5%
串 間	116	▲20.1%	2,550	▲26.6%
都 城	294	▲62.9%	12,259	▲30.8%
小 林	748	▲6.7%	8,539	▲25.4%
高 岡	3,941	5.0%	6,696	19.8%
西 都	921	107.1%	4,668	7.5%
高 鍋	741	12.1%	13,033	18.1%
日 向	1,496	▲54.1%	16,361	▲13.5%
延 岡	816	▲26.9%	15,540	6.3%
西臼杵	1,367	89.5%	10,601	0.2%
計	12,585	▲18.1%	128,933	▲7.0%



## 2. 電子保証のご案内

# 宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内



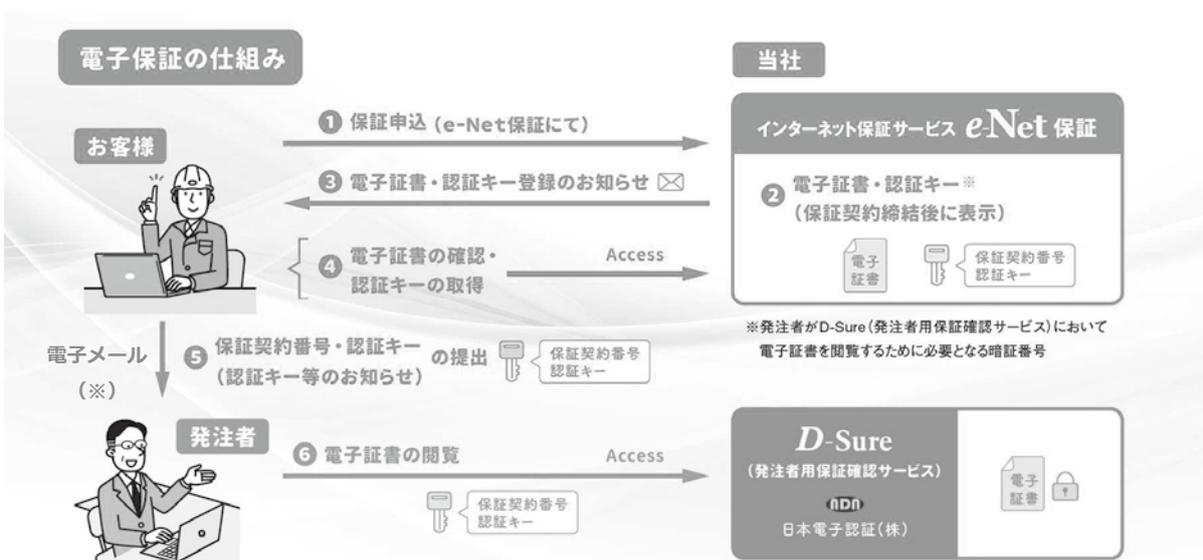
*Attention!!*

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

<b>電子保証とは</b>	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
<b>ご利用の要件</b>	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申し込いただくこと
<b>対象案件</b>	工事および建設コンサルタント業務
<b>対象の保証証書</b>	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

保証会社

### 3. 中間前払金制度のご案内


  
**工事後半の資金繰りをサポート!**

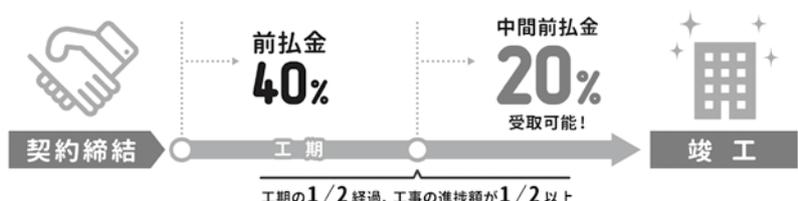
# 中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + **中間前払金 20%**

**簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!**

**中間前払金**  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに請負金額の**20%**を受け取れます。



工期が長くても  
安心ね!



**よくある質問 Q & A**

<p><b>Q</b> どのような場合に請求できるの?</p> <p><b>A</b> 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p><b>Q</b> 出来高検査はあるの?</p> <p><b>A</b> 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p><b>Q</b> 手続きは面倒じゃないの?</p> <p><b>A</b> 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証申込書</li> <li>● 前払金使途内訳明細書</li> <li>● 発注者が発行する認定調書(写)</li> </ul>	<p><b>Q</b> 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p><b>A</b> 保証料率は一律<b>0.065%</b>と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合</p> <p>中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 <b>6,500円</b></p>

**対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。**

 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX  **0120-553-835**

西日本建設業保証

検索 

<https://www.wjcs.net/>



# AIG損保

## 1. 工事総合補償プランのご案内

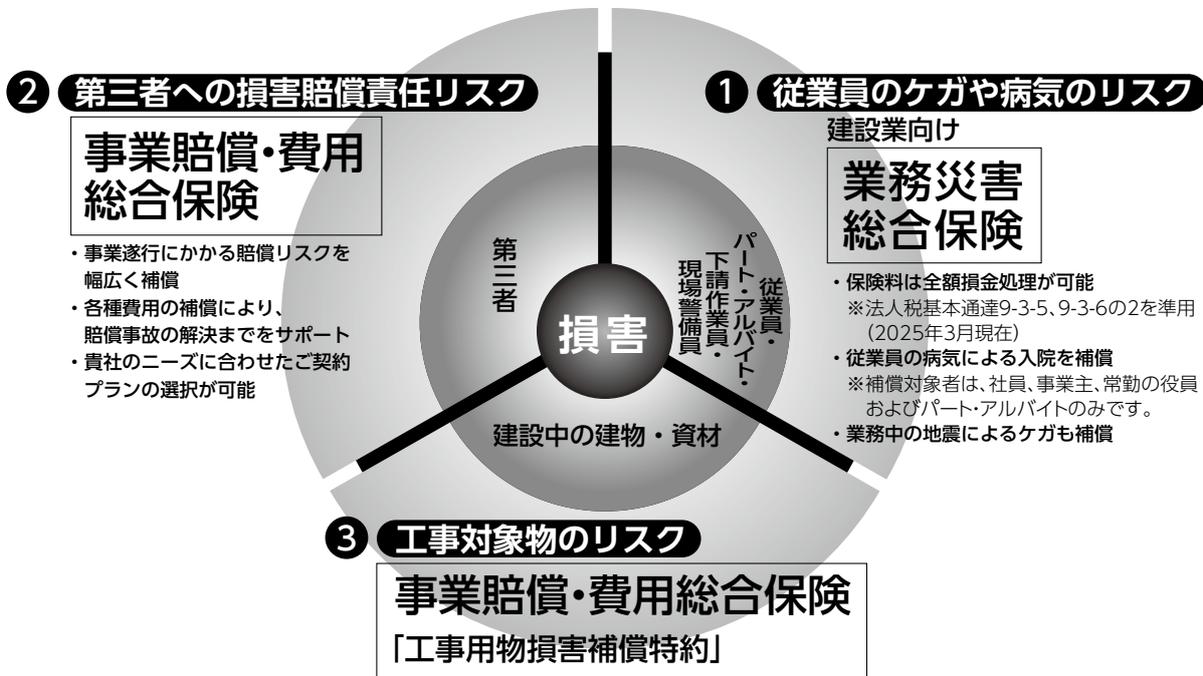


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

### 工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



- 2種類の保険に共通する特長
  - 1 **つけ忘れなし**  
日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)
  - 2 **安心**  
2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。
  - 3 **便利**  
保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。  
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

### AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

### AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

AIG損保

## 2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



AIG 損保

企業向け賠償責任保険（国内リスク）

# 事故発生時の 解決援助

サービスのご案内

万一の事故が発生した際は、親身な解決援助サービスにより、スムーズな紛争解決をサポートいたします。

---

事故発生から解決までの流れ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>01</b> 事故の受付</p>  <p>事故の状況や被害の内容を丁寧にヒアリングし、事故の対応についてのアドバイス、補償の内容、必要書類をご案内します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>02</b> 被害状況の調査</p>  <p>お客さまのご希望に応じて、当社から被害者に直接ご連絡をして、お詫びの意をお伝えするとともに、被害者との間で被害状況の聞き取りや立会確認などをさせていただきます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>03</b> 保険金の額の算定</p>  <p>契約内容と被害状況に基づき、お支払い可能な保険金の額を算出します。</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>04</b> 被害者に対する、保険金の額の提示と意向確認</p>  <p>お客さまのご希望に応じて、算定した保険金の額およびその根拠について、当社から被害者にご説明させていただきます。また、被保険者から被害者への情報の伝達や書類の送付をお手伝いさせていただき、被保険者の心理的・時間的な負担を軽減します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>05</b> 示談書の作成・締結のサポート</p>  <p>示談書 / 免責証書のひな形を参考資料として提供させていただきます。また、被保険者の指示に基づき、そのひな形の入力事務をお手伝いさせていただきます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>06</b> 解決（保険金のお支払い）</p>  <p>保険金をお支払いします。また、お支払い金額、お支払い先などを被保険者に書面でご案内します。</p> </div>

示談交渉について

法律上、示談交渉（被害者との交渉そのもの）を代行することはできませんが、保険会社として可能な範囲で被保険者の紛争解決をサポートします。

企業向け賠償責任保険    2023.07月版    2023年7月1日以降使用

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社 宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

# 建設業福祉共済団

## <法定外労災補償制度>

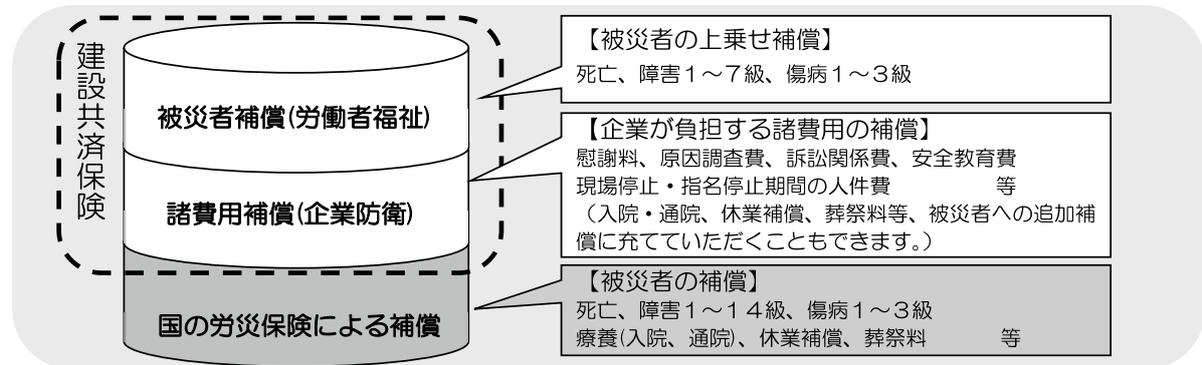
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)  
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

#### 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931  
 其他のお問い合わせ ☎03-3591-8451



取扱機関

#### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

R5.9 掲載内容更新

# 確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分 28.52%、令和7年8年も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー  
被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 手厚い補償 保険金区分合計最高5,000万円
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

## 建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、  
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

### 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

さらに新しくなった!  
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険

検索